

平成十九年七月六日受領
答弁第四二二三号

内閣衆質一六六第四二三号

平成十九年七月六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出ロシア極東サハリン州当局が発行した冊子「露日関係のクリール諸島（千島列島）」に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出ロシア極東サハリン州当局が発行した冊子「露日関係のクリール諸島（千島列島）」に関する第三回質問に対する答弁書

一から三までについて

御指摘の冊子については、同冊子を発行したサハリン州行政府に対して、北方四島の帰属等について我が国の立場と相容れない記述があることを含め、我が国の立場を伝えてきているところであるが、ロシア連邦の地方行政府が行った個別具体の施策であることもあり、ロシア連邦政府に対して問題提起はしていない。他方、北方領土問題については、ロシア連邦政府との間で平和条約の締結に関する交渉（以下「交渉」という。）を行っているところであり、その過程等において我が国の立場を伝えてきているところである。

外務省として、御指摘の冊子の発行等により、交渉に否定的な影響が及ばないようにすることが重要であると認識している。